

本年4月から、新たに産業保健総合支援センターがスタートして、3ヶ月が経過しました。旧推進センター事業、メンタルヘルス事業、地域産業保健事業の3事業1元化という新しい制度の元、事業を進めて参りましたが、この間、新制度への移行にあたり不慣れなことも多々あり、ご利用頂いている皆様方へはご不便をおかけしているとともに、新しい制度に関するPR不足もあり、産業保健関係者の皆様にご心配をおかけしていることにつきまして、改めてお詫び申し上げます次第です。

長野産業保健総合支援センターでは、今後より一層、保健産業保健活動の積極的な支援と充実したサービスの提供推進のため、以下の取り組みによる産業保健3事業を有機的に連動させ、事業場における自主的産業保健活動への支援を効率的、効果的に実施してまいります。

1. 事業場における産業保健活動の促進、産業保健関係者育成のための専門的研修の実施
 - 地域の産業保健関係者に対する実践的かつ専門的な研修の充実
 - 自主的産業保健活動促進のための事業主セミナー等の実施
2. 小規模事業場における産業保健活動への支援の充実
 - 医師等による小規模事業場等への訪問指導及びメンタルヘルス対策の普及促進のための個別訪問支援の充実
 - 産業保健総合支援センター及びその地域窓口における専門的相談の実施
3. 産業保健に関する情報の提供その他の支援

夏のコラム

今年の夏こそ熱中症を防ごう



寒さが応えた春が過ぎたら、途端に史上初の猛暑が到来。気候の変化のブレがどんどん大きくなっていく「温暖化」を身にしみて感じるこの頃です。梅雨に入り、局所的な大雨の被害も伴いましたが、暑さも小康状態となりました。さて今年の夏は高温が予想され、熱中症の増加が心配です。

予防対策は、まず暑さストレスの把握です。

WBGT（気温をベースに湿度等を考慮した暑熱環境の指標です。測定には専用の機器もありますが、気温と湿度（簡易な乾湿計で充分です）を組み合わせて、チャート（※）より換算できます。） 基準値を参考に、大

幅に超える場合は作業中止も考慮に入れた対策が必要です。管理監督者は安全配慮の立場に立ち、常に環境の変化に敏感に対応してください。

作業自身の日常的な健康状態の把握、ベストコンディションで働くことは、働く人の義務です。睡眠、飲酒、食事等、不調になりやすいこれからの季節は特に気をつけましょう。朝礼等で始業時の体調確認はさらにきめ細かく。同時にこれからの作業中の定時の水分補給の確認を行いましょう（チェック表（※）などで確認）。多量の水分（たとえば2リットル以上）を食事の間に摂取する時は塩分を補いましょう。目安は少し塩味がする濃度でよろしいです。

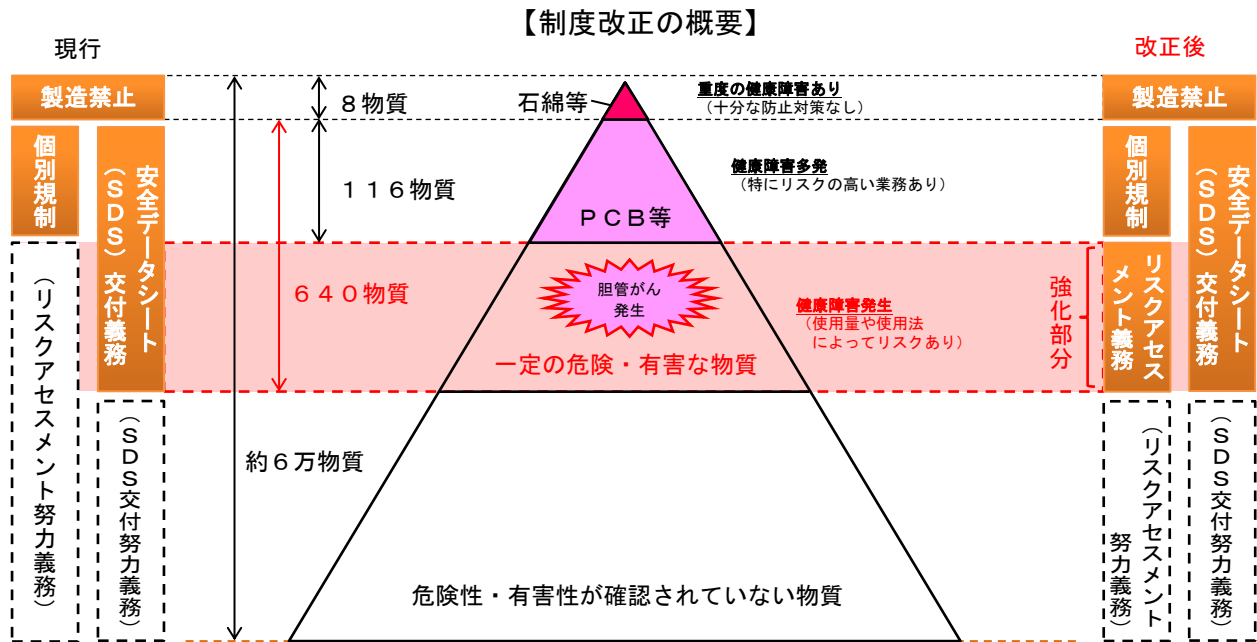
順化期間をもつけ、暑熱に耐えられる身体条件にできるだけ早く持って行くこと。

作業の現場では、身体の変調をすぐに把握できる態勢を考慮しましょう。単独の作業を避けること、やむを得ず単独作用になるときは、ケイタイ、スマホ等で定期的な連絡により安全確認を行うこと等です。

労働安全衛生法の一部を改正する法律案が、今年3月13日、第186回通常国会に提出され、その後の審議を得て、同年4月9日、参議院本会議にて決決、同6月19日に衆議院で決決、成立されました。
その概要は以下の通りです。

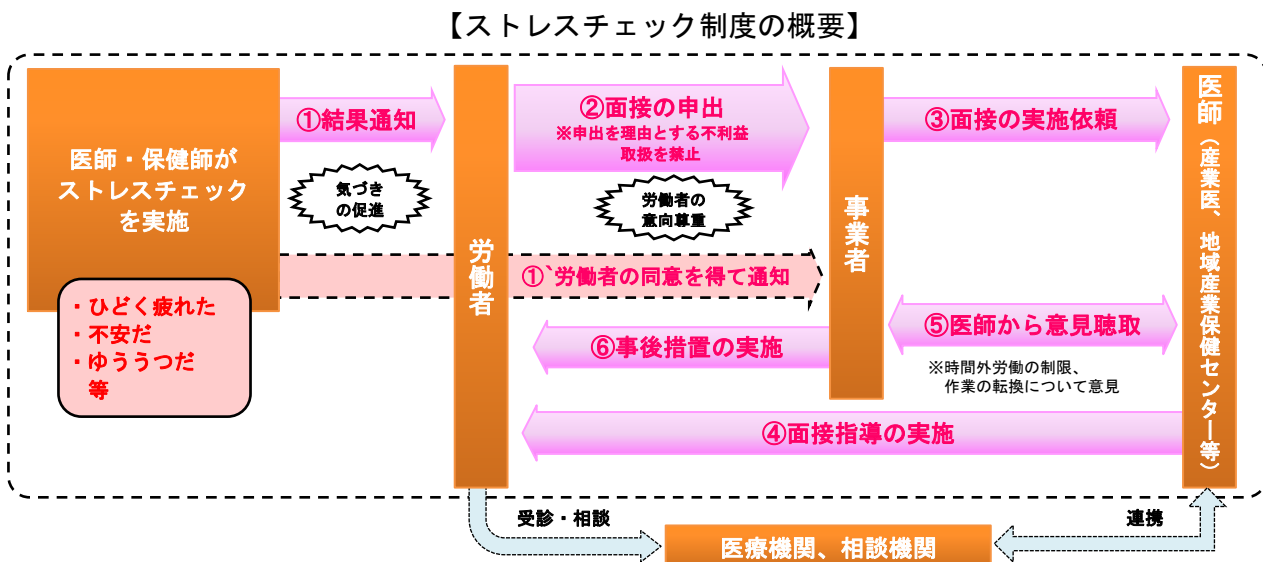
1. 化学物質管理のあり方の見直し

- 特別規則の対象にされていない化学物質のうち、一定のリスクがあるもの等について、事業者に危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）を義務付け。
- ➡ 一定の危険性・有害性が確認されている化学物質（安全データシート（SDS）の交付が義務付けられている640物質）について、事業者に危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）を義務付ける。



2. ストレスチェック制度の創設

- 労働者の心理的な負担の程度を把握するための、医師、保健師等による検査（ストレスチェック）の実施を事業者に義務付け。ただし、従業員50人未満の事業場については当分の間努力義務とする。
- ストレスチェックを実施した場合には、事業者は、検査結果を通知された労働者の希望に応じて医師による面接指導を実施し、その結果、医師の意見を聴いた上で、必要な場合には、作業の転換、労働時間の短縮その他の適切な就業上の措置を講じなければならないこととする。
- ➡ 国は、ストレスチェックを行う医師、保健師等に対する研修の充実・強化、労働者に対する相談・情報提供の整備に努めるものとする。



3. 受動喫煙防止対策の推進

- 受動喫煙防止のため、事業者及び事業場の実情に応じ適切な措置を講ずることを努力義務とする規定を設ける。
 - ➔ 受動喫煙防止対策に取り組む事業者に対し、国は受動喫煙の防止のための設備の設置の促進等の必要な援助に努めるものとする。
(国による支援措置の概要)
- 受動喫煙防止対策助成金
 - ・ 助成対象：全ての業種の中小企業事業主
 - ・ 助成対象：喫煙室の設置のための費用
 - ・ 助成率等：上記費用の1/2 (上限 200 万円)
- 受動喫煙防止対策に関する無料相談窓口
- たばこ煙の濃度等の測定機器の無料貸出



【国による支援措置の概要】 ※平成25年実施措置の概要

● 受動喫煙防止対策助成金

- ・ 助成対象：全ての業種の中小企業事業主
- ・ 助成対象：喫煙室の設置のための費用
- ・ 助成率等：上記費用の1/2 (上限 200 万円)

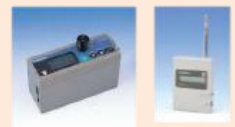


● 受動喫煙防止対策に関する無料相談窓口

- ・ 喫煙室の設置、飲食店の喫煙エリアにおける浮遊粉じんの濃度基準への対応など各種相談について、専門家による無料電話相談を実施。
- ・ 依頼者の希望に応じて、無料実地指導も実施。
- ・ 経営者、人事担当及び安全衛生担当者を対象とした受動喫煙防止対策に関する説明会を実施。

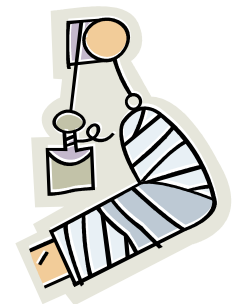
● たばこ煙の濃度等の測定機器の無料貸出

- ・ 職場の空気環境を確認するために、たばこ煙の濃度や喫煙室の換気の状態を測定する機器 (粉じん計、風速計) の無料貸し出しを実施。



4. 重大な労働災害を繰り返す企業への対応

- 厚生労働大臣が企業単位での改善計画を作成させ、改善を図らせる仕組みを創設。
(計画作成指示等に従わない企業に対しては大臣が勧告する。それにも従わない企業については、名称を公表する。)
- ➔ 労働安全衛生法令に違反し、一定期間内に同様の重大な労働災害を複数の事業場で繰り返し発生させた事業場に対し、改善計画の作成等を指示できる仕組みを創設する。



5. 外国に立地する検査機関等への対応

- 国際的な動向を踏まえ、ボイラーなど特に危険性が高い機械を製造等する際に受けなければならないこととされている検査等を行う機関のうち、外国に立地するものについても登録を受けられることとする。

6. 規制・届出の見直し等

- 建設物又は機械等の新設等を行う場合の事前の計画の届出 (法第 88 条第 1 項) を廃止。
- 特に粉じん濃度が高くなる作業に従事する際に使用が義務付けられている電動ファン付き呼吸用保護具を型式検定・譲渡制限の対象に追加。

施行期日：公布の日から起算して、それぞれ6は6月、3・4・5は1年、2は1年6月、1は2年を超えない範囲内において政令で定める日。

(なお、上記の内、2と3については、第 179 回国会 (平成 23 年) にメンタルヘルス対策、受動喫煙対策などを内容とする労働安全衛生法の一部を改正する法律案を提出し、第 181 回国会 (平成 24 年) で衆議院の解散により審議されず廃案となった前回の提出法案からの修正。)



平成 26 年度 7～9 月 産業保健研修会のご案内

開催日	テーマ	講師/会場
7月 3日(木) 15:00～17:00	「産業保健における「歯科」の役割とは ～からだの健康はお口の健康から～」	池上 秀樹 JA中信会館
7月10日(木) 13:30～16:00	「 “人は変わる”ことを信じる保健指導 」	柳澤 節子 JA中信会館
7月14日(月) 13:30～15:30	「メンタルヘルス事例検討 ～職場での対応に苦慮する事例について～」	倉石 和明 日本生命長野ビル
7月16日(水) 13:30～16:00	「メンタルヘルス推進担当者の具体的活動のポイント ～メンタル不調を発生させない職場づくりのために～」	御子柴 由紀子 日本生命長野ビル
7月24日(木) 13:30～16:30	「メンタルヘルス対策に必要なカウンセリングの基礎 ～レジリエンスを高めるスキルを獲得するために～」	西牧 鈴子 JA中信会館
7月28日(月) 13:30～15:30	「安全衛生活動をうまく動かすために ～産業医、産業看護職、産業カウンセラー、衛生管理者の役割分担～」	塚原 照臣 日本生命長野ビル
7月31日(木) 13:00～15:00	「保健指導に役立つ豆知識」	飯塚 康彦 日本生命長野ビル
8月 8日(金) 13:30～16:00	「職場のストレス対策「元気な職場づくり」 ～職場環境(職場風土)の見直しのポイント～」	沼倉 たか子 JA中信会館
8月19日(火) 13:30～16:30	「カウンセリング基礎講座 ～効果的な聴き方～」	笠井 昇 日本生命長野ビル
8月22日(金) 13:30～16:30	「相手が考えやすく、行動しやすくなるためのコミュニケーション術 ～人格適応論から学ぶ～」	三井 洋子 日本生命長野ビル
8月22日(金) 13:30～15:30	「安全衛生活動をうまく動かすために ～産業医、産業看護職、産業カウンセラー、衛生管理者の役割分担～」	野見山 哲生 JA中信会館
8月26日(火) 13:30～16:30	「化学物質のリスクアセスメント ～簡易なリスクアセスメント手法の実習～」	荻原 幸男 日本生命長野ビル
8月29日(金) 15:00～17:00	「双極性障害事例研究」	鷲塚 伸介 日本生命長野ビル
9月 3日(水) 14:00～16:00	「産業保健スタッフの仕事に役立つ解剖学」	小林 淳生 日本生命長野ビル
9月 8日(月) 13:30～16:00	「うつ病・現代型うつの方の復職支援」	伊藤 かおる 日本生命長野ビル
9月17日(水) 13:30～16:00	「職場のパワーハラスメント対策 ～パワハラを予防・解決するための組織の取り組み～」	古越 真佐子 JA中信会館
9月24日(水) 13:40～15:40	「職場において必要な救急措置の知識 ～AEDトレーナーを活用した救急蘇生法～」	池田 正憲 日本生命長野ビル

研修会の詳細はホームページで案内しています。

URL <http://www.nagano-sanpo.jp> をご覧ください。

産業保健研修会 受講申込書

(長野産業保健総合支援センター FAX: 026-225-8535)

受講申込をされた方には
開催 1 週間程前にメール等で
開催通知をお送りします。

フリガナ		電話		FAX	
事業場名					
フリガナ		所在地	〒		
受講者氏名					
受講者の職種	産業医・産業看護職(保健師、看護師等)・衛生管理者・安全衛生担当者・人事労務担当者・経営者・その他 ()				
研修会のスケジュールや産業保健活動に役立つ最新情報を掲載したメールマガジンを無料で定期的に配信しています。この機会に是非登録をお願いします。 ◎メールマガジンの配信を.....。 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない <input type="checkbox"/> 登録済み <input type="checkbox"/>					
メールアドレス	(鮮明にご記入ください。)				
連絡事項					

月 日開催分 月 日開催分 月 日開催分 月 日開催分 月 日開催分

月 日開催分 月 日開催分 月 日開催分 月 日開催分 月 日開催分